令和８年度 第２回全国健康保険協会山口支部評議会 議事概要

開催日時：令和８年 10 月 14 日（水）10：00～12：00

開催場所：山口グランドホテル（ダイヤモンド）

出 席 者：宇佐美評議員、河岡評議員、河口評議員、國吉評議員、齊藤評議員、
白井評議員、田中評議員、永見評議員、古川評議員、（五十音順）

議　題
１．令和９年度平均保険料率について
２．山口支部健康づくり戦略プランについて
３．その他

１．令和９年度平均保険料率について

資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》
前回の評議会で将来の見通しなどは AI を活用するべきではないかと発言したが、資料にある今後の財政収支見通しの中で機械的試算を示しているが、この試算は AI を活用して作成されたのか。

《事務局》
前回ご意見をいただいているが、この試算はAI等を活用しているものではない。賃金上昇率や医療給付費の伸びについて、直近の実績を踏まえつつ、機械的な試算を行っているもの。

≪事業主代表≫
賃金が上がると医療費が増えることについて関係性はあるのか。また、全国の平均保険料率と都道府県単位保険料率の関係性を確認したい。

≪事務局≫
一般的に、賃金が上がると人件費の上昇により様々な医療費資材を含めた物価が上がってくると言われている。また、保険料率の決め方については、まずは全国平均保険料率を決めた後、都道府県単位保険料率を決定する。令和 8 年度はこれまでの全国平均保険料率 10%を下げて 9.9%とした。その平均保険料率か

ら支部ごとの医療費の地域差を反映した保険料率を計算して決定するという仕組みとなる。

≪事業主代表≫
賃金が上がったから医療をよく使うという意味ではないと理解した。また、これまで平均保険料率 10%が続いて、その間、準備金が積み重なっている。令和 8 年度に平均保険料率が 10%から 9.9%に引き下げられたが、それでも赤字にならず準備金が増えていく見通しであるにも関わらず、今後 9.9.%を維持していくと赤字になる将来予測は根拠が薄いのではないか。

≪事務局≫
準備金が積み上がっている状況は山口支部評議会や他支部の評議会でもご意見をいただいている。これまで協会けんぽ発足した後の平成 21 年に大きく単年度収支が赤字となり、準備金が枯渇し、平成 24 年度に保険料率を 10%に引き上げた。加入者、事業主の皆様のご協力により平均保険料率 10%を継続できた結果だと考えている。
ただし、直近の実績から将来見通しを計算すると、数年後には単年度収支が赤字になると出ており、今後の 15 年間で準備金が枯渇する可能性があると試算したところ。

≪被保険者代表≫
参考資料において、今後 5 年間の収支見通しが作成されており、人口や保険料収入の減少が考えられる中で、この見通しでは 5 年間収支がプラスを続く試算もある。6 年後となる 2032 年以降、収支見通しは下がっていく見通しはあるのか。

≪事務局≫
今年度については、2 種類の見通しを行っており、健康保険法に基づいた 5 年間の試算と、中長期的な視点で考えるために今後 15 年間までの粗い試算を行っている。そのため、健康保険法に基づいた試算については 6 年後となる 2032 年以降の試算は資料として掲載していない。

≪学識経験者≫
収支見通しについて、医療給付費の伸びの前提を 3.4%としており、複利計算すると 10 年後 1.4 倍となるが、本当にそこまで伸びるのか疑問に感じた。また、健康保険では標準報酬月額の等級に上限が設けられており、これまでも上限が少しずつ上がっている。保険料収入に関しては、今後も上限が上がることによる影響が想定されるがその辺りはどのように考えているか。

≪事務局≫
医療給付費の伸び率については、様々な考え方があると思うが、基本としては直近の伸び率の平均で計算し、更に少し幅を持った計算をしている。また、平均標準報酬月額については今後上限が上昇する可能性はあるが、具体的な見込みがないため、現時点ではそのような想定はしていない。

≪事業主代表≫
令和 8 年度平均保険料率が 10%から 9.9%に引き下げられた一番の要因はどういったものか。また、今後、保険給付費の増加が見込まれる要因の一つとして、診療報酬改定の影響が大きいと思うが、その改定の議論に協会けんぽは関わっているのか。平均保険料率が 10%だから、診療報酬を抑えましょうといった意見は出せるのか。

≪事務局≫
令和 8 年度平均保険料率については当初 10%を維持することを考えていた。しかしながら、国の令和 8 年度予算編成時に厚生労働省から医療保険者に対して、健康保険料率について検討していただきたい旨の要望があり、総合的に検討した結果、平均保険率を 9.9%に引き下げたという経緯がある。また、診療報酬改定については、どこまで意見を言えるかは難しいところだが、協会けんぽの役員が国の審議会に委員として参加しており意見を発信できる場はある。

≪被保険者代表≫
論点について、令和 9 年度以降の保険料率をどのように考えるかとあるが、仮に単年度収支がマイナスで続いた場合はどのようになるのか。そのような事態が想像できると、より分かりやすいと思う。また、協会けんぽの今後の見通しは確認できたが、国民健康保険や健保組合について医療費の増加や保険料収入等も含めて同様な動きがあるのか教えていただきたい。

≪事務局≫
単年度収支がマイナスで続いた場合、現在の仕組みの中で協会けんぽ単独で対応しようとすると、保険料率を上げることになると思われる。また、協会けんぽと健康保険組合の令和 8 年度平均保険料率の比較をすると、協会けんぽが 9.90%に対して、健保組合が 9.32%と健保組合が低くなっているが、年々多くの健康保険組合が赤字となり解散が増えていると聞いている。国民健康保険についても、協会けんぽと同様に医療費が年々増加し、保険収入の伸びもなかなか増えておらず、財政的に厳しいと聞いている。

≪学識経験者≫
今後の収支見通しについて、直近の状況だけで判断することは危険であり、15年間の見通しを行っている方法は妥当。支出について、医療に関してはリスクを高く、幅をとった試算をすることは良いと思う。収入については、今後、人口の減少に伴い外国人労働者など短期労働者の増加等を考えると、保険料収入も減少してくるのではないか。
また、現在の取組では予防や健診を行うことで慢性疾患をコントロールし、病気の重症化をしないように取り組んでいる。医療の高度化により、個別的な病気に対応できる場合であっても、1人が10人分の医療費を使ってしまう状態も、現在の社会の変化を踏まえるとある意味妥当であると思う。
しかし、令和7年度決算では収支差6,795億円のプラスであり、準備金はこれほどかかえなくてもよい。この準備金は現在の加入者が負担しているものであり、将来だけでなく、現在の加入者に対する還元も考えてほしい。今後も必要な医療を安心して受けられるようにするためにも平均保険料率は9.9%でよいと考えている。

≪事務局≫
試算の設定について概ね妥当というご意見であったと思う。一方でその中でも外国人労働者等の短期労働者が増えていくことについても考えている必要があるのではないか、という個別のご意見は本部へ報告させていただく。準備金の積み上げについても、今の人たちに還元すべきだとご意見も併せて本部へ報告させていただく。

２．山口支部健康づくり戦略プランについて
資料に基づき事務局から説明。

≪事業主代表≫
協会けんぽの医療費分析における健診結果データについて、使用されている健診受診率はどの程度か。また、業務改革の推進として電子申請など申請がしやすくなる中で、サイバー攻撃等による情報漏洩のリスク対策はされているか。

≪事務局≫
被保険者で見ると令和7年度の生活習慣病予防健診の受診率は57.4%、事業所又は健診機関からの定期健康診断結果の提供による取得率は12.1%。合計で約70%のデータを基に分析をしている。また、情報漏洩のリスク対策については、協会全体や各支部において情報セキュリティに関する計画を作成し、リスク管理研修や情報漏洩に関する訓練メールなどの対策を行っている。

≪被保険者代表≫
弊社がお願いしている健診機関の生活習慣病予防健診の胃の検査は、バリウム検査のため検査後の職場復帰に影響があり、生活習慣病予防健診を利用することが難しい。検査後も安心して勤務できるような健診内容の体制にして欲しいと思う。

≪事務局≫
バリウム検査を受けると、体調不良で勤務できないことがあるという声は伺っているところで、そのような方に対して、山口支部では胃カメラでの検査を勧めている。しかしながら、胃カメラ検査に対応している健診機関は多くないため、山口支部では引き続き、健診機関に対して胃カメラでの検診枠を増やしていただくようお願いしていきながら、多くの方に生活習慣病予防健診を受けていただけるような環境づくりに努めていきたい。

≪学識経験者≫
山口支部の健康づくり戦略プランについて、それぞれの取組は大変重要なことと思う。その中でそれぞれの取組をうまくまわすためには、その起点となる取組を作って、水が流れるように、その取組がうまく軌道にのればそれぞれの取組が連動して全体的にうまく流れるような仕組み作りが必要。
また、全体的なアプローチではなく、ターゲットを決める必要があり、それは事業者と思う。そうすると、取組の中心は健康経営の推進で、どれだけ事業所をうまく取り込めるかが重要だと思う。戦略をたてるだけではなく、それぞれの取組の因果関係、影響関係を考えてどこに時間や資金、労力をかけるかを示していただけるといいと思う。

≪事務局≫
いただきましたご意見をもとに健康づくり戦略の内容を再検討するとともに、令和 9 年度の事業計画を策定する際にはそのような観点を取り入れた事業計画を作成してまいりたい。

≪被保険者代表≫
山口県のがん検診受診率が低いという中で、がんに対する正しい知識を身につけ、がん検診受診率の向上を図るために加入者への広報を強化するとあるが、広報のみで山口県のがん検診受診率が上がるのかは疑問。例えば、事業所に出向いて、なぜがん検診受診率が上がらないのかヒアリングをするなど取り組んでみてはどうか。また、がん検診の受診方法について、血液検査や尿検査のみで受けられるような受診者負担の少ない簡易的な健診から進めていく方法はどうか。健診機関のキャパシティの問題もあると思うので、健康診断の項目の中にその

ような簡易的ながん検診の項目があると、しっかり検査を受けようと思うきっかけ作りになると思うのでご検討いただきたい。

≪事務局≫
がん検診の受診率向上に対する広報を加入者一人ひとりに向けて行うのは難しい部分がある。広報については、従来の広報媒体に加えて、新たに令和８年１月からけんぽアプリが始まっているため、様々な広報媒体を活用して引き続き広報していきたい。ただ、協会けんぽだけでは限界があるため、市町と連携した広報活動なども検討していきたい。また、がん検診の検査項目について、現状として血液検査では初期のがんは発見しづらいというデメリットがあるため、従来からの効果的な検査を実施している。今回いただいたご意見を踏まえて今後検討していきたいと思う。

≪学識経験者≫
ヘルスリテラシーの向上は大切なことだと思う。一人ひとりが意識しなければヘルスリテラシーは上がらない。振り返ってみると、私たちが社会人になったときは健康に関する教育というものがなく、若い時から中高年の時にかけて無理をしたことで体が悪くなってしまっている。そう考えると、特に若い世代に対する事業所向けの新入職員教育・研修を行うなど様々な機会を通じて啓蒙が必要と感じる。

≪事務局≫
健康教育の取組として、他支部では高校や大学で健康に関する講演を実施したり、新入社員向けに健康づくりの冊子を作成したりしている。山口支部においても、健康宣言事業所に対する健康づくりの出前講座を実施するなど、若い世代向けの健康教育も検討してみたい。

３．その他（全体を通して）
資料に基づき事務局から説明。

とくになし。

以上